

緩和ケア病棟

さとわ

No.10

緩和ケア病棟「郷和」理念

1. 豊かな自然環境の中で、その人の気持ちに添ってケアするとともにその家族を支援します。
2. その人のもつ苦痛の緩和につとめます。
3. その人の希望に添って自宅での生活を支援します。

郷和、この1年

施設長 桜井 金三

24年は4月の診療報酬改定によって診療方針の根本的な変更を迫られ、いろいろな面で大変な年となりました。いまだ取り組むべき課題が山積で、来年以降も引き続き奮闘しなければならないと考えています。

緩和ケア病棟にも「入院料の入院期間による逡減性」が導入されました。これは「入院は2か月未満が望ましい」ということを意味すると考えました。この改定を踏まえた緩和ケア病棟の方向として、ホスピス緩和ケア協会の志真会長は①苦痛を緩和できる人材の育成②質の高い終末期ケアを提供し地域に広める③地域との緩和ケア連携推進の3点を挙げておられます。4月以降「入院1か月を過ぎた時点で、向こう1か月以上安定した病状が望める」患者さんに、在宅へ移行していただくべく努めました。厚生労働省の言う「在宅」は自宅をはじめ、療養施設まで含んだ広い概念です。自宅にすんなり移行できた方は皆無に近い状況で

した。終末期にあるがん患者さんを家庭で介護できるパワーを持った家族はなかなかおられませんでした。そこで自宅に準ずる「施設」を探すことになりましたが、郷和のある五泉市周辺での地域連携は構築道半ばにも達しておらず、大変な苦労を伴いました。それでも数人の患者さんが「在宅」療養されました。これを支えてくださった皆様に感謝しつつ、連携の輪をさらに進めていきたいと思っております。一時的に退院していただくことは、再入院の可能性を伴います。実際、即時入院が増え、救急車での入院も何人もおられました。緩和ケア病棟も変化を求められています。この変化に柔軟に対応してくれたスタッフの努力を多としたいと思います。心しているのは、求められる変化に柔軟に対応しながらも、常に「郷和のこころ」を忘れず、患者さんの「真の援助者」として支えとなることを常に心がけることです。

介護施設で緩和ケアを行なうために 緩和ケア認定看護師 小池 宜子

緩和ケアは、その人の身体的苦痛だけ和らげるのではなく、精神的苦痛・社会的苦痛・霊的苦痛も和らげます。これらの苦痛を全人的苦痛といいます。医師・看護師・看護助手・医療相談員・薬剤師・栄養士・調理員・リハビリ部門・宗教家・ボランティアなどの多職種がチームとなって協働します。その人や家族の価値観を大切に、生きることを支えます。緩和ケアの目的は、その人と家族の生活の質（QOL）を向上させることです。この考え方は、がん患者さんだけではなく、全ての患者さんや高齢者の方に対してもケアの基本となるものと考えています。

実際に看取り加算が認められてから、私は特別養護老人ホームで講演する機会が増えています。講演の内容は、死生観、全人的苦痛の緩和方法、亡くなるまでの体の変化とそれに対するケアの方法、家族へのケア、職員へのケアなどです。

講演の最後には、質問や感想をいただく時間を設けています。質問の多くは、食欲のない利用者さんに対して食べてくれないと不安になり、つつい無理にでも食べさせようとしてしまう、利用者さんが苦痛を言葉で訴えられないときはどのように観察すればよいのか、また苦痛が緩和されたことを何から判断したらよいのか、利用者さんがどのような価値観をもっている人なのか家族もわからない場合はどうしたらよいのか、夜間看護師がいないので看取ることが不安である、などでした。しかし、これらはすべて緩和ケアを学ぶことで解決できます。

郷和では、平成19年から毎年、近隣の看護師を対象に「緩和ケア研修」を開催しています。緩和ケア総論、全人的苦痛とそのケアの方法、疼痛コントロール、コミュニケーション技法、家族ケア、悲嘆・喪失・死別などを3日間かけて学びます。これでも足りないくらいですから、特別養護老人ホームでの1時間半の講演では、正直どれだけの学習効果があったのかわかりません。

介護施設で緩和ケアを行なうためには、緩和ケアを基本とした施設の方針を確立することが大前提となります。人の生と死に敬意を払い、死は自然な流れであることを認め「その人らしく生きることを支える」た

めの方針です。そして方針に法ったケア内容を明記し、職員全員が周知、実践することが重要です。それには介護に携わる職員、特に看護師への継続教育がどうしても必要です。これからも介護施設で緩和ケアが充実するように関わっていきたいと思います。郷和として、更に介護施設職員への緩和ケアの研修に努力していきたいと考えています。



在宅療養支援にむけて医療相談員 相談員 辻 賢治

郷和では、主に苦痛の緩和を必要とする癌の患者さんに入院で緩和ケアを行っているほか、在宅へ円滑に移行できるよう支援をしています。特に平成24年度の診療報酬改定により、患者さんの在宅療養を支援することが緩和ケア病棟に求められてきました。

緩和ケア病棟に入院したいと相談に来られる患者さんや家族の話をお聞きしていると、一番希望されていることは、もちろん苦痛の緩和です。五泉市内だけでなく、新潟市や県外からの相談もあります。遠方から相談に来られる患者さんは、病気を理由にこれまでの住み慣れた地域を離れ、自分が築いてきた生活を諦めて入院生活を送らなければならない、患者さん家族にも面会に来る時間など様々な面で負担をかけているのが現実です。実際に緩和ケア病棟に入院しなければ、患者さんや家族が一番に希望する苦痛の緩和はできないのか？！患者さんが今まで住み慣れた地域で、自分が築いてきた生活を諦めないで在宅療養できないのか？！患者本位になって考えてみると、緩和ケア病棟

が求められている在宅療養の支援は当たり前のこと
に思えます。

しかし、在宅療養を実現するには様々な問題が
あります。老老介護や同居していても共働きが当
たり前になっている今日では、家族が仕事と介護
を両立するのは簡単なことではありません。必然
的に地域で患者さんを24時間365日連続して
支える医療介護サービスが必要になります。全
ての地域でそうしたサービスが整っているわけ
ではなく、慢性的に医療従事者も不足していま
すので、1日の大体の部分の介護を家族に頼ら
ざるをえないのが多いです。また、癌は進行し
ていく病気ですので、在宅介護サービスの利用
には事業所側も消極的な所が多く、入所施設
では癌を理由に利用できないところもありま
す。

こうした現状の中で、郷和では在宅復帰され
た患者さんに医師、看護師が電話などで相談
を受ける体制をとっていますし、必要に応じす
みやかに入院の受け入れを行なっています。病
棟があることで24時間365日電話で相談で
きることが郷和の強みだと感じています。こ
うした医療面でのバックアップ体制を取るこ
とによって、患者さんや家族の安心感が違っ
てきますし、患者さんの在宅復帰のために協
力して下さる介護サービス事業所も安心して
患者さんの受け入れができるようになってくれ
ます。まだまだ、地域で癌の患者さんを支
える仕組みは完全に整っていませんが、在宅
療養実現のために支援していきたいと考えてい
ます。

困ったときには、かかりつけの先生や地域
のケアマネジャー、緩和ケア病棟に相談して、
地域の医療介護サービスを上手に利用すること
をおすすめします。人生を最後まで自分らし
く生きるためにはどうしたらいいか、また、
将来の自分を想像したとき、家族や友人と
今の暮らしを続ける方法を考えてみてください。



この1年の行事

- 1月 鏡開き
- 初釜
- 3月 ライアーコンサート
- 4月 お花見
- 5月 節句
- 6月 コースター作り
- 七夕飾り付け
- 7月 七夕短冊書き
- 11月 そば打ち



- 12月 クリスマス会

郷和は、患者さんとその家族を主人公としてとらえ、その人がその人らしく生活できることを第一と考えています。

その人らしく生活できる場所は、やはり住み慣れた我が家といえるでしょう。そこには家族、ご近所や地域との関わりがあります。郷和入院中の患者さんも、本当は家に居たいし、家族や社会と繋がっていたいのですが、病気の状態や住居、家族の都合などでやむを得ず、入院されています。

そのような中で、ボランティアは、日々、お花を生け、観葉植物や花壇の手入れ、3時のお茶のお世話などを行ってくださっています。蕎麦打ちやクリスマスなど季節の病棟行事でも支えていただいています。ボランティアは医療者とは違う空気を持っています。患者さんや家族が、病気を意識しなくてもよい「ほっとする空気」「社会から吹く風」です。空気や風のように、決して目立つことはありませんが、なくてはならない存在なのです。

郷和ではもっとたくさんの方に参加していただきたいと思っています。温かい心を持ち、ご自分の時間を捧げてくださる方を募集しています。来年度、ボランティア養成講座を開く予定です。また、合唱や楽器の演奏、大道芸など特技を生かしたボランティアも歓迎しています。

緩和ケアボランティアに関心をお持ちの方は、是非ご連絡下さい。お待ちしております。

連絡先は南部郷厚生病院 TEL：0250-58-6111 FAX：0250-58-7300 担当 総務課 米澤まで

「郷和」利用状況

(H.23年4月～H.24年3月)

入院患者数	143名
一日平均入院利用者数	15.1名
平均病床利用率	76.0%
平均在院日数	39.4日

発行年月日 平成24年12月22日

編集・発行 南部郷厚生病院

緩和ケア病棟「郷和」

〒959-1704 新潟県五泉市愛宕甲2925-2

TEL(0250)58-6111(代) FAX(0250)58-7300